

令和2年度 施策評価シート

■第5次粕屋町総合計画の体系

まちづくりの目標 (施策の大綱)	基本目標3 誰もが安心して幸せに暮らせるやすらぎのまち			
	5 誰もが心豊かに暮らせるまちづくり			
施策名	(1) 人権と平和を尊重し合う地域社会の確立			
施策コード	3-5-1	施策構成	3 事務事業	決算額 7,929 (千円)

■目標／指標の達成度

基本計画に掲げる目標／指標			単位
①	実感指標	一人ひとりの人権が尊重されていると思う町民の割合	%
②	客観指標	各種審議会の女性の参加率(協働のまちづくり課)	%
③			
④			

アウトカム／成果目標の進行管理										
	当初値	28年度末	29年度末	30年度末	元年度末	2年度末	目標値	達成度	変更目標値	変更年度
①	20.8	28.9	27.6	28.1	38.0	—	↗	—		
②	26.8	27.8	30.6	28.6	26.1	23.7	40.0	0%		
③										
④										

■施策における総括

前年度までの課題	男女共同参画社会に向けての取組を通じて、町民全体が人権問題を意識し、社会の中でそれぞれが個性を輝かせ、持てる力を存分に発揮できる社会を形成していく必要がある。また、重点事項として、新型コロナウイルス感染症に起因する差別事象が起こらないよう、正しい知識と情報の啓発活動を図る。
今年度の取り組み(成果、効果)	粕屋町男女共同参画標語の募集や男女共同参画オンライン講演会の開催等を行い、住民が男女共同参画を身近なものとして捉え、理解できる機会を作った。コロナ禍の影響により、人権研修会は1分館のみとなったが、職員の研修会は実施した。人権擁護委員による人権相談も9回実施した。
次年度以降に改善すべき課題	女性リーダーの養成や男女平等教育、DV防止など、重点的に取り組むべき課題が多岐の分野にわたっているが、庁内の各部署と連携し、男女共同参画について住民の理解や関心を高められるよう、工夫しながら啓発や取組を継続していく。新型コロナウイルス感染症に起因する差別事象が起こらないよう、正しい知識と情報の啓発活動を継続し、人権擁護委員と連携を図りながら、人権擁護と啓発活動を実施する。

■総合計画の進行管理

(1) 施策実現への取り組み		(2) 施策実現への進捗状況	
	①着実に取り組まれており評価できる。		①計画以上に進んでいる。
○	②取り組まれているが、まだ改善の余地がある。	○	②計画どおり順調に進んでいる。
	③取り組みが不十分であり対策が必要である。		③進んではいるが、スピードが遅い。
	④取り組みがなされていない。		④進捗が見られない、または後退している。